

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成30年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成30年11月30日（金） 午後1時55分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の報告について
 - (ア) 総務・文教・消防検討委員会
 - (イ) 環境・福祉・医療検討委員会
 - (ウ) 建設・産業・経済検討委員会
 - (2) リニア中央新幹線に関連する資料について
 - (3) コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について
 - (4) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について
 - (5) 阿南学園改築整備事業について
 - (6) 特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて
 - (7) 行政評価（事務事業進行管理表）について
 - (8) 県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書について
 - (9) 飯田広域消防本部から
 - (10) その他
5. 閉会

全 員 協 議 会

平成30年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成30年11月30日（金） 午後1時55分～午後2時54分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室
出席者	熊谷（英）議員、下平副議長、川野議員、小池議員、下岡議員、丸本議員、板倉議員、松村議員、村松（積）議員、原議員、早川議員、高坂議員、熊谷（義）議員、勝野議員、栗生議員、市川議員、大島議員、宮下議員、坂本議員、熊谷（宗）議員、森谷議員、熊谷（泰）議員、湯澤議員、永井議員、福沢議員、木下（容）議員、新井議員、清水議長、吉川議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、13市町村長、佐藤副管理者、加藤監査委員、塩澤監査委員、市瀬監査委員事務局長、赤羽目会計管理者高田事務局長、松江事務局次長、関島消防長、大藏消防次長兼総務課長、有賀警防課長塩澤警防課専門幹、下平予防課長、細田飯田消防署長、高橋伊賀良消防署長、山口高森消防署長、木下阿南消防署長、北原飯田環境センター事務長、加藤書記長、林事務局庶務係、櫻井広域振興係長、秋山介護保険係長、窪田飯田環境センター管理係長市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、原桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査、松澤消防本部総務課庶務係、岡庭町村会事務局課長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の報告について ア 総務・文教・消防検討委員会（熊谷副委員長） イ 環境・福祉・医療検討委員会（福沢委員長） ウ 建設・産業・経済検討委員会（湯澤委員長）	*	5
2	リニア中央新幹線に関連する資料について …資料による説明（高田事務局長）	1	7
3	コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について …資料による説明（高田事務局長）	2	9
4	産業振興と人材育成の拠点整備事業について …資料による説明（高田事務局長）	3	12
5	阿南学園改築整備事業について …資料による説明（高田事務局長）	4	15

No	項 目 名	資料	頁
6	特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて …資料による説明（松江事務局次長）	5	17
7	行政評価（事務事業進行管理表）について …資料による説明（松江事務局次長）	6	18
8	県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書について …資料による説明（松江事務局次長）	7	19
9	飯田広域消防本部から …資料による説明（有賀警防課長）	8	19

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時55分

(清水議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(清水議長) 本会議に続いてでありますので、議長挨拶を省略いたしたいと思えます。

3. 広域連合長挨拶

(清水議長) 次に、広域連合長挨拶ですが、広域連合長の挨拶を省略いたしたいというふうに思えます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会報告

(清水議長) 初めに、検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防委員会副委員長、熊谷義文君。

(熊谷副委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告いたします。

11月27日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「阿南学園改築整備事業について」、「行政評価（事務事業進行管理表）について」の以上5項目について事務局より説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

次に、主な質疑について申し上げます。

まず、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」でございます。施設整備に係る地域の負担の限度額について示したものはあるのかといった質疑があり、事務局からは、具体的なものはまだ決まっておらず、これからの議論となるとの答弁がございました。また、予算規模や負担すべき金額が見えてこないと各市町村がまとまって進んでいくのはなかなか難しいのではないかと質疑があり、事務局からは、地域によって温度差はあると思うが、それを埋めていくためには、例えば、拠点となる施設をつくったら、それで終わりではなく、その効果を地域全体に波及させるような仕組みを考えて、県からも協力を得られるような進め方が必要であると考えているとの答弁がございました。

次に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」でございます。施設の設置目的である地域産業の振興に中心的な役割を担うような地元企業が入るためのスペースを確保する考えはないかとの質疑があり、事務局からは、公の施設ということでいろいろな方たちに利用してもらうことを前提としておりますので、企業の皆さんも、設置目的に沿った利用であれば、指定管理者の利用許可を得て使ってもらうことは可能であるとの答弁がございました。また、イベントが行われるような施設に出入り口が1つしかなく、渋滞や事故等について地元も危惧をしているので配慮をお願いしたいとの要望があり、事務局からは、出入り口を複数とすることは必要と考えており、周辺の道路事情を心配する意見もあるので、しっかり検討していきたいとの答弁がありました。

次に、「行政評価（事務事業進行管理表）について」でございます。評価をするのは

誰かといった質疑がございました。事務局からは、事務局が評価したものを広域連合会議の場に諮り、判断を得ているとの答弁がありました。また、事務事業が整理されたとはいえ、事務局が行う業務内容は、広域連合の設立当時と比べるとかなりふえてきており、今後も重要な課題が山積であると捉えるが、事務局の戦力強化についてはどのように考えているかとの質疑があり、事務局からは、現体制について見直しの必要性は感じており、広域連合会議の中でも協議を始めているとの答弁がございました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、本件につきましては、聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、福沢清君。

(福沢委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

11月27日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「阿南学園改築整備事業について」、「行政評価（事務事業進行管理表）について」、「特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて」の以上6項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」につきまして、愛称は必要だと思うが、地元の思いを聞いたり、地域に根づいていくような配慮はされたのかといった質疑があり、事務局からは、愛称の検討に当たっては、施設の所有者である県や、設置場所である地元の両方との協議を行ってきたが、拠点全体をあらわす愛称としては県との協議が優先される形となった。しかし、この施設はさまざまな機能を備えた複合施設であるので、今後はエリアごとに個別の愛称を考えてもらうこともできるのではないかと答弁がありました。また、A棟向かい側グラウンドの使い方についての質疑があり、事務局からは、敷地の一番南側に、まだ用途が定まっていない施設が1棟残っており、こちらの方向性が決まってくるまでは、グラウンドについても方向性は見えてこないとの答弁がありました。

続いて、当該施設にデザイン系大学が入ってくる可能性についての質疑があり、事務局からは、C棟の3階、4階あたりが高等教育機関の誘致を目指すエリアとして見込まれており、デザイン系大学院大学がここに入ってくれば、信大の航空機システム共同研究講座と合わせて、将来的に信州大学の南信州キャンパスという構想につながっていくのではないかと期待しているとの答弁がありました。

なお、他の5件につきましては、特に申し上げることはございません。

以上報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、本件につきましては、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員会委員長、湯澤啓次君。

(湯澤委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について報告いたします。

11月26日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「阿南学園改築整備事業について」、「行政評価（事務事業進行管理表）について」の以上5項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

まず、「リニア中央新幹線について」では、リニア駅周辺の整備に地元産材をできるだけ利用してほしいが、広域連合として何か戦略はあるのかとの質疑があり、特に戦略があるわけではないが、木材を使えばメンテナンスのための費用がかかったり、いずれは交換していくことも必要になってくる。そうしたときに、地域で循環していくイメージをもつことが大事ではないかと考えているとの答弁がありました。これに関連し、委員からは、県内産材を利用して新庁舎を建設した徳島県阿南市役所の事例が紹介されました。

次に、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」では、このまま具体的な議論が深まらず、形にできなかった場合に事業化が見送られるようなことはないのかといった質疑があり、事務局からは、リニア時代を迎えるに当たり、少なくともこの地域で「何もしない」ということにはならないと考えている。その上で「何をするか」を考えたときに、検討する材料はさまざまなので、そこからどう絞り込んでいくかというところに生みの苦しみがあるのであって、ここをしっかりと議論することで御指摘のような懸念は払しょくしていきたいとの答弁がありました。また、議論の具体的な進め方についての質疑があり、事務局からは、全体的にまとめて検討することが必要で、関係する団体等から意見を聞きながら情報を整理している。コンベンション施設やアリーナは1つの選択肢ではあるが、この地域に本当に必要なものはどういうものなのか、といったことを議論し決定するのは首長の皆さんで、出た結論を具体化していくのが検討委員会であるとの認識が示されました。

次に、「阿南学園改築整備事業について」では、改築後の旧施設はどうなるのかといった質疑があり、事務局からは、指定管理を行う法人や土地所有者の意向などもあって、現時点で具体的なものはなく、改築後の協議ということになるとの答弁がありました。このほかに、阿南町が主体となって過疎債を活用し、事業を実施していくという方針でまとまったのであるから、今後は一刻も早く事業に着手し、無事に竣工となるよう広域連合にも協力をお願いしたいとの発言がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、本件については、聞きおくことといたします。

(2) リニア中央新幹線に関連する資料について

(清水議長) 次に、リニア中央新幹線に関連する資料についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。

「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」ということでございまして、10月24日の日に当地で開かれました伊那谷自治体会議に配付をされました資料を用意いたしましたので、かいつまんで御説明をさせていただきたいと思います。

1枚おめくりをいただきまして、出席者の名簿がございますけれども、伊那谷自治体会議は県知事を座長として、伊那谷3市の市長。それから、南信州、上伊那、それぞれの広域連合の代表。それから、地域振興局等の代表ということで組織をされておる組織でございます。

それから、今回の会議につきましては、一番下にありますように、リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラムというところと合同開催という形になりまして、その代表者、座長や分科会の座長等も出席をされております。

また、資料を1枚おめくりをいただきまして、3ページであります。伊那谷自治体会議と、それから、「リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラムの合同飯田会議のとりまとめ」というものがつけてございますが、一番下にありますように、県知事、それから、フォーラムの代表の伊藤先生。それから、「低炭素都市づくり自治体支援会議」の小澤一郎先生のそれぞれ3名の代表と連名という形になっておりますが、伊那谷自治体会議とこの皆様との連携をして、今後、自動運転を初めとするさまざまな機能をこの地域の中でどう生かしていくのか、2次交通システムや地域づくりの場で、それを含めた生かした検討を進めていくということで確認がされたところでございます。

続きまして、幾つか報告案件が資料として提出をされております。4ページから「スーパー・メガリージョン構想検討会」ということで、これは国のほうで今検討が進められておりますスーパー・メガリージョンをどう生かしていくかについてこの検討の中間取りまとめでございまして、また、ごらんいただきたいと思います。

おめくりいただいて、6ページであります。このスーパー・メガリージョン構想検討会の中で、第16回、12月の17日であります。長野県、飯田市、それぞれプレゼンテーションということで、阿部知事、牧野市長が出席ということになっております。

おめくりをいただいて、8ページからであります。2つ目の報告案件で、「リニア中央新幹線長野県駅とのアクセスに係る意向調査」でございます。この件につきましては、この報告が出たときに、前回の全員協議会で説明をさせていただいておりますので、内容は省略をさせていただきます。

ずっとおめくりをいただきまして、44ページでございます。報告案件の3つ目でありまして、飯田市のほうから、リニア駅周辺整備検討の状況ということで、A3折り込みのペーパーが2枚入っておりますけれども、示されたものでございます。最後はごらんいただきたいと思いますが、この中で、特に44ページの右側のところ、基本計画の整備コンセプトの実現という中で、②番、信州・伊那谷らしさを感じられる駅空間のところがしっかり議論されておまして、ここに県産材による木格子の大屋根というふうな表現がありますけれども、この信州伊那谷らしさを表現するその表現の方向として、この木格子による大屋根をつくって、この地域の雰囲気を出していくというようなことが特に説明をされております。

それから、裏面以下等には、自動車や歩行者の動線ですとか、交通広場や乗降場等についての考え方が示されておりますので、また、ごらんをいただきたいというふうに思

います。

最後に、48、49ページでございますが、この伊那谷自治会会議で最後のところで議論された部分でございます。

まず48ページは、伊那谷と大都市圏との対流促進ということで、これからどのように取り組んでいくかというところでありますが、その中で、真ん中に地名度アップと情報発信というところで、この部分をしっかり伊那谷自治会会議として取り組んでいこうということも、ここにおろされております。

それから、さらに49ページであります。伊那谷自治会会議の組織体をどうするかというところが、最後に課題提案をされております。伊那谷自治会会議は、さっきも申しましたように会議体としてでございますので、具体的な何か施策に取り組むということになりますと、その実行体制をどうするかということが課題になってまいります。いよいよそういう時期が来たということで、その中ほどにありますように、専門組織や民間企業との連携も含めて、どのような組織をつくっていくのか、その点について、今後、事務局幹事会で検討して、次回の検討会議で協議をするという、そんな整理がされたところでございます。

以上、10月24日に開会をされた会議の報告をさせていただきました。ありがとうございました。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、説明のございましたリニア中央新幹線に関連する資料については、聞きおくことといたします。

(3) コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について

(清水議長) 次に、「コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) 資料ナンバー2をお願いいたします。

コンベンション施設等につきまして検討の基本的考え方につきまして、意見聴取、市町村への意見募集等について、現状について報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきましたところに、上下2ページずつ基本的考え方の素案についてお示しをしております。きょう、午前中の一般質問の中でも、これについて議論がされておりますので、改めての説明は少し飛ばさせていただきます。この資料の4ページから少し見ていただきたいというふうに思います。

これから考える視点に基づいてしっかりと議論をいろんな皆さんとしていきたいと思っておるわけですが、その議論の1つの例といたしまして、発想例の①から③まで、私ども事務局として考えたものを提示させていただいております。これを1つのたたきであります。事例として皆さんからの御意見を頂戴したいということで、今説明をしてるものであります。4ページの上段は発想例の①で、この部分はスポーツですとか芸術文化で、本物に触れて、それに触発をされて、若い皆さんがこの地でそれを目指していく活動をするような拠点となる施設は考えられないかということが発想例の

①であります。

その下段、発想例の②は、この地域の特色であります伝統芸能や民俗芸能を広く発信するようなこと。あるいは、一番下にありますように、やはりこの地域の特徴であります健康長寿のようなことの検討研究の拠点として、全国の核とならないかというような視点でございます。それから、中ほどの若者を育てるという視点では、この地が非常にリニアによってアクセスのバランスがよくなりますので、そうした中で、この地域で国際的に通用するような若者を育てる、そういう拠点となるような施設は考えられないかという視点でございます。

次のページの5ページの上段でありますけど、発想例の③でありますけど、ここの部分は学びという視点に当てたときに、この地域の特色であります古民家活動ですとか、それから、環境にかかわる取り組み等が全国、あるいは、世界に向けて中心となるのではないかというような視点で整備をしたものであります。ぜひ、こうした発想例について、さまざまな御意見を頂戴しながら議論をしていきたいというふうに思っております。

それから、最後に5ページの一番下でありますけど、他地域、機関との連携、すみ分けというふうに整理をしておりますけれども、私ども大事だと思っておりますのは、まずはこの地域の中にある施設との連携や機能分担。例えば、産業振興と人材育成の拠点でもありますし、飯田文化会館の改築との関係もございまして。また、先ほど少し説明をいたしましたけど、リニア駅周辺整備との機能の連携・すみ分けも必要になってまいります。それから、少し広く視野を見ますと、周辺地域との連携やすみ分けも必要になってまいります。そうした点も含めて、しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

一番頭へお戻りをいただきたいと思います。

基本的な考え方として、今整理をさせていただいて、意見聴取に入ったところであります。この状況について報告をいたしますが、まず、意見聴取につきまして、そこにアからオまで、こうした皆さんから意見聴取、あるいは、意見交換をさせていただきたいということで、順次取り組んでおるところであります。1ページ目の裏面に、今まで広域連合会議に報告した部分の意見交換をしてきた概要について掲載をしておりますけれども、この広域連合会議に報告した後も、文化協会の皆さんや、体育協会の皆さんとも意見交換をしてきておりますが、それは改めて、また整理して報告をさせていただきたいというふうに思います。このように意見聴取を進めていく中で、少しずつ具体化を図っていききたいというふうに思っております。

表に戻っていただきまして、2番でありますけど、市町村への紹介ということで、この基本的考え方について、各市町村の内部で御検討いただいて、意見を寄せてほしいということをお願いしております。12月10日までに提出をいただいて、それも含めて、12月、1月の広域連合会議で議論をしていただきたいというふうに思っております。

それから、3番でありますけど、住民対象、群市民対象の意見交換会を何とか2月にできないかなというふうに考えておまして、1番、2番での意見聴取を踏まえて整理をした上で、住民に対する説明会を開催し、それも含めて広域連合会議に次の議会で、また説明、報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) 33番の井坪です。資料2枚目以降の基本的な考え方を示されましたけれども、これは市民に広く意見を、これを示しながら市民に広く意見を…(聞き取れず)…っていうのは大変評価すべき手法だと、私は思います。つまり原点に戻って、もう一回考えましようっていう形だと思うんですね。これはいいんですけども、ぜひこれ、これからいろんな団体に意見聴取しますけども、それを聞いただけに終わらないように、ぜひ先ほどもお話がありましたけど、広域連合議会に示していただいて、市民の皆さんの意見が生きるような結果をもたらさないと、全く意味がないというふうに思います。

そこで、何点かお聞きしたいというふうに思いますけども、以前に出された三菱UFJの報告書。これによりますと、飯田下伊那における郊外型コンベンション施設が運営的に不可能であるというようなことを客観的に述べています。このことから、無理して建設しても期待したりは見込めないぞということ。それから、維持費等はこの地域の財政が破綻、疲弊してしまうというようなところまでを暗示した内容だと、私は受けとめました。このことについて、まずはどう受けとめたか、連合長並びに関係機関の皆さんの答弁をお願いします。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、最初に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。議員が参照されました説明について私どももお聞きをしたところでもありますけれど、私はこんなふうに感じました。都会、大都会のようにたくさん周辺に人がいて、コンベンションに関する団体もたくさんあって、人がたくさん集まれるようなところと、この地が同じことは考えられないというふうに思いますので、この地域で本当に考えられる、あるいは、特徴であるというような分野に限るとか、あるいは、対象を限るとかっていうことを検討しないと、同じような何でもかんでも人が集まってもらえばいいっていうような施設では、それは難しいかなというふうに私は感じて、その部分を何が大事なのかっていうところを考えたいというふうに、私は思っております。

(清水議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 先ほどの午前中の一般質問でも申し上げたように、やはり物から考えていくと、今井坪議員のお話にあったようなお話になっていくと。やはりここでどんなことをしていきたいか、こういうようなことにつきまして、先ほどこういった例はどうかというような発想例をここに掲げさせていただいておりますが、やはりことから考えていくことが重要という考え方をもっております。

(清水議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 大体午前中の議論と通じてますので理解はできるんですけども、非常にずばり指摘されたことだというふうに、私は思います。

次に、きょうの配付をされたページの5ページの下のスライドですね。ここに飯田文化会館の建てかえが予定されているが、その内容は本施設を踏まえて検討される飯田市との情報共有連携っていうふうにあります。この文章の意味合いのとり方っていうのは非常に難しいんですけども、今回の検討に当たって、本来の目的と用途が違うはずである文化会館や、それから、コンベンション、アリーナ。これ、それぞれっていうの

は、全て分けて考えるべきではないかなというふうに考えます。中途半端にくっつけたようなものをつくったら、私は魅力がなくて、来客、地域振興には寄与しないというふうに思います。

それから、先ほど来お話があるように、コンベンションっていうのは、この地域に合った、例えば、分散型のコンベンションができるような施設とか、既存の施設を生かす。それから、今度、飯田工業高校に500人程度の大きなホールができる。こういうものを生かしながらやってくっていうのが本来でありまして、基本計画に、実は広域連合の基本計画にコンベンションとか屋内体育施設って書いてあるわけですが、もうこの基本計画や、あるいは、これまでに屋内体育施設の要望書を出しましたね。こういったこれまでの経緯にこだわることなく、改めてこういう本格的な考え方が出されたので、ぜひ基本計画や、これまでの経緯に余りこだわることなく検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(清水議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) そういったことも含めて、午前中の議論もありましたけれども、コンベンションとか屋内体育施設という枠にこだわらずに、どんなことがこの地域に必要なのかという議論から、具体的な中身を考えていく、そういうことでありますので、そういうふうに進めてまいりたいというふうに思います。

(清水議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 行政の継続性と、その基本的な姿勢として基本計画をもとにしながら、これまでの経過を大事にする、よくわかりますけども、ことは原点に戻ったわけですから、そういう意味でぜひこだわらないで考えてもらいたいと思いますし、基本計画の中からやるっていうのは大体自治体進め方ですけども、そうならないように、重ねて希望を出しておきます。

(清水議長) 他にございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、説明のございましたコンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討については、聞きおくことといたします。

(4) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について

(清水議長) 次に、産業振興と人材育成の拠点整備事業についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー3をお願いいたします。

産業振興と人材育成の拠点整備事業について、整備状況等について方向をさせていただきます。

まず1番は、整備事業の進捗状況ということでございまして、1枚おめくりをいただきまして、現在の整備事業の進捗状況について整理をしたペーパーでございまして、

1番はⅢ期工事、B棟改修等工事でございます。ここに写真が出ておりますが、これはグラウンド側から見たメインエントランスの入り口部分になるところでございます。きょうはこの後見ていただきますが、もう少し進んでいるかなというふうに思っておりますが、こうしたところも含めて、今年中、12月までには全てこの改修工事を完成さ

せる予定でございます。

それから、2番でございますが、旧特別教室棟の改修工事ということで、これは食品産業分野の食品研究棟の改修ということで、これも12月末までに完了させる予定でございます。

3番がⅣ期工事、外構等整備工事でございます。そこに図面がつけてございますが、右下の図面であります。左下からオレンジというか茶色の部分が校内道路でございます。それから、水色や紫色のところが駐車場になる部分でございます。ちょっと細いですが、緑色の線が歩道になる部分ということで、色分けをしております。左の下から進入、入っていただいて、真ん中に円が書いてるところがありますが、これがメインエントランスになる部分でございます。右上のところに協議中というところでちょっと書いてございますが、高森川からここに橋をかけて進入路をつくりたいということで、今、県と河川協議の最中ございまして、まだ決定はしておりませんが、そうしたことで複数の入り口を確保して、できるだけ利便性を図ってまいりたいというふうに思っております。それから、この通過交通も含めて、交通事情かなり厳しくなろうかと思っておりますので、その点も含めてしっかりと検討をして…（聞き取れず）…を進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

外構工事につきましては、この進入路についてはちょっとその後になりますけれども、駐車場を含めての整備はできるだけ年度内に完了するように進めてまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それから、続きまして3ページをごらんいただきたいと思いますが、産業振興と人材育成の拠点の全体像ということで、資料を用意いたしました。この3ページは航空写真で上から見ておるところを、それぞれA、B、C棟、それから、食品系研究エリアのところにE棟というふうに名前をつけましたが、そういう形で色分けをし、この色と中の資料の説明を合わせてあるということでごらんいただきたいと思っております。

おめくりをいただいて、4ページが施設の全体像を上から見たものでございまして、B棟とC棟の間のオレンジの部分がメインエントランスで、ここから入っていただいて、左右に必要な自分の行きたいところがわかる…（聞き取れず）…進めていきたいということになります。

そのフロアマップが5ページであります。1階部分のエントランスのところから入っていただいて、左側のところに受け付けで、ここに職員がおりますが、ここ一帯が共創の場エリアで、2階へ上がると信州大学の講座というふうになってまいります。それから、エントランスから右のほうへまいりますと、食堂、売店、展示、体験コーナー等もございまして、2階、3階が産業センター、あるいは、県の工業試験場のサテライトというふうなところになってまいります。それから、4階がインキュベーション室というふうなことです。エントランスから食堂と売店が間の通路を通り過ぎて、さらに奥へ行きますと、1階部分が工業技術試験施設。それから、2階へエレベーターで上がっていただいてエントランスホールで、そこに500人収容のホールがあるという、そういうふうになっております。きょう、この全協終わった後、現地を見ていただきますので、この資料を見ていただきながら、現場で質問、説明を受けていただければというふうに思っております。

6ページ以降には、各棟のそれぞれのフロアのどういう施設があるかっていうような

ことについての説明をつけてございますので、また、ごらんをいただきたいと思っております。

それから、一番最後の紙をごらんいただきたいと思います。

先ほどの検討委員会の報告の中でも愛称についてのコメントがございましたけれども、愛称の決まった経過について報告をさせていただきます。愛称の考え方につきましては、ここの全体の施設といたしますと、長野県の建物を譲り受けて整備をしてきたということで、県の考え方、県の意思とすれば、航空機産業振興のためのビジョンをつくってという県としての意思があります。それから、私ども施設を譲り受けて産業センターを中心とした産業振興の拠点をつくってきたという意味等ありまして、それらを合わせた形で、全体の概念を表現する愛称ということで、県との協議をしっかりと進めてきたという経過がございます。

2番にありますように、そこに目を追ってありますけれども、県との協議が中心となっております。9月、10月に副知事や知事との意見聴取があつて、意見交換もあつた上で、産業センターの理事会、あるいは、航空機産業推進会議等で議論をいただいたものを踏まえて、11月16日の広域連合会議で御確認をいただいたところであります。その検討の中で、3番の愛称の候補として2つの案に絞り込まれてきたわけでありまして、この案2のほうのツバサについては、産業センターの理事会の中で、地元企業に同一名称があるということがございまして、案の1のほうのエス・バードという形で決定をしてきたという経過でございます。これはあくまでも施設全体のシンボルとしていきたいと思っておりますので、さっきの資料のようにいろいろな部分にいろいろな機能もございますので、その機能ごとの呼び方については、またこれから整理、工夫が必要になってくるかなというふうに思っておりますけれども、こういうことで全体の愛称についてはエス・バードということで決定をした経過を御報告させていただきます。

本資料の一番表にお戻りいただきたいと思えます。

3番でございますが、施設の管理運営に要する費用に負担についてということ、2点に整理をしております。午前中の議会で指定管理者の決定をいただきました。これから、産業センターを中心に管理運営をしていただくわけでありまして、これまでの産業センターと比べますと、施設の規模が非常に大きくなっておりまして、いろいろな機能も追加になっておりますので、新しい施設の管理運営費がどのくらいになって、それを広域連合としてどう負担をしていくのかについて、新年度予算の中でしっかり検討をして、また、御議論、御協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それから2点目の丸でありますけれども、今までは産業センターの法人の施設を法人が運営をしながら産業振興を進める。それについて、行政が支援をするという形がございましたけれども、これからは広域連合が設置をした施設を使って指定管理の立場である産業センターが事業を行うという形になってまいりますので、これからの支援の仕組みだとか内容について、これも新年度予算と合わせて検討をさせていただいて、また御説明、御報告させていただきたいというふうに思っております。

4番であります、オープン記念行事ほか今後の取り組みということでございます。施設見学、内覧会ありますが、議会側には、本日、この後、現地を確認いただきたいと思っております。それから、1月以降、施設の周知、利用のための内覧会を順次開催を

いたします。それから、開所式、除幕セレモニーであります。1月4日の金曜日、午後1時半からということで、現地でセレモニーを開催したいと思っておりますので、改めて御通知等を差し上げますので、よろしく願いをいたします。

それから、3番、オープン記念式典であります。さっきも申しましたが、まだ外構工事は現在進行形でありまして、駐車場等の整備はどうしても3月末になるかなと思っておりますので、その3月下旬でオープン式典等を改めて日程の調整をしてみたいと思っております。改めて連絡をさせていただきます。

それから、現産業センターの処分ありますけど、法人とすると、新しいところへ移転をいたしますので、現施設は今産業センターの所有でありますけれども、これを広域連合への所有権移転ということになっております。税等の対策のためにも、できるだけ今月中に手続を完了させたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、説明のございました産業振興と人材育成の拠点整備事業については、聞きおくことといたします。

(5) 阿南学園改築整備事業について

(清水議長) 次に、阿南学園改築整備事業についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) 資料ナンバー4をお願いいたします。

阿南学園改築整備事業につきまして、経過報告をさせていただきたいと思えます。これも午前中一般質問の中で経過等について御確認がされておりますけれども、昨年8月の全員協議会以降というふうに書いてございますが、昨年8月の全員協議会は民設民営の交付金を取りに行ったけれども、これは厳しいという状況の中で、民営化の方向は維持しつつも、今回の移転、改築につきましては、公が地方債の財源として実施をするということについて、昨年8月の全員協議会で御確認をいただいたところであります。

その後の経過について、ア、イ、ウと3点で整理をしております。1つは、過疎債を活用して事業を実施することということで、過疎債を活用するためには、阿南町が事業主体になっていただくということで、整理をしてきたところであります。それから、現地改築から移転改築へということで、最初の計画の中では、現地の周辺に用地を取得して、現在地の中で改築をということで想定をしてみたいところでもありますけれども、非常に法規制がクリアできるかどうかというところもあって、土砂法の関係ですとか、それが土地が不整形であってというようなさまざまな要因がありまして、地盤改良や造成にお金がかかるということもあって、移転改築の方向へかじを切ってきたところであります。阿南町のほうの御努力で、移転候補地の地権者の承諾まで、7月までかかって得られてきたという経過でございます。

これらを受けまして、阿南町と広域連合との間の協議で、8月、9月、整理をしてま

いりました。9月の阿南町議会の全員協議会で方向性が確認をされ、10月には広域連合長が阿南町議会を出向いて整理をさせていただいて、今後、阿南町と広域連合との間で覚書を交わすことも含めて確認をされてきたところであります。

これまで整備をされたきた事業の全体像が2番であります。

アとして、事業概要、事業費等でありますけれども、阿南学園の移転改築整備について事業主体は阿南町になっていただくということ。現地から阿南町の北川地籍の北條728番地ほかのところに土地を取得して、新施設を建設するという。入所定員60人で、およそ用地面積が6,800弱。施設の面積2,500程度ということで、今概算をしておるところであります。事業費につきましても、用地取得費や設計費も含めて、何とか10億円以内でいきたいということで、これ、まだあくまでも概算でございます。

それから、財源措置につきましては、施設整備事業債及び過疎対策事業債ということで、100%起債事業で、交付税措置は70%でございます。残り30%の必要となる一般財源については、広域連合及び法人の積立金で補填をしております。

今後の手続や進め方でございますけれども、まずアといたしまして、当面の手続ということで、法人に対しても理解を得るということで、先週、私、評議委員会にお邪魔をさせていただいて説明をさせていただきましたけれども、法人にもきちっと説明をして、一緒に進んでいく必要があるかと思っております。それから、阿南町、広域連合、法人協議の中で、概算事業費をしっかりと詰めながら、過疎計画や予算編成に当たっていく必要があると思っております。それから、先ほど説明をした覚書の締結につきましても、できるだけ12月中に結んで、次の段階へ進んでいければと思っております。

裏面をごらんいただいて、その後の進め方ではありますが、阿南町側、広域連合側とありますが、今年度は農振除外等法的手続が開始をし、過疎計画の策定と予算編成が主な内容です。それから、次年度以降、実施設計、用地取得、工事着手という、そんな流れで、広域連合とすれば、しっかりと支援をしながら一緒に進んでいきたいというふうに思っております。それから、広域連合側では、現施設をどうするかという部分についても、これから協議をしていく必要もあります。

ウのスケジュールの概要であります。本年度3月までの間は、農振除外等の手続や過疎計画、予算編成等が中心となりまして、新年度を迎えまして、実施設計、用地取得。秋に着工。新設整備工事におよそ1年間ということで、32年の秋には居住者に移転をさせていただいて、新施設オープンと、そんな流れで、およそ2年間の事業ということで進めていくことになります。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) 33番。この午前中の勝野さんの一般質問、本当に穏やかだったんですが、切実な訴えだと思って聞いておりました。その中でお話があったことに、広域連合一致団結してこのことを理解していただきたいという話がありました。これ、物すごく大事だと思うんですが、そこで、当たり前のことを聞くようで申しわけないんですが、覚書を交わすということが書いてありますが、これは自治体と自治体で、阿南町という自治体と、広域連合という自治体が覚書を交わすんだろうと思うんですが、いわゆるそこに両方の議長さんがきちんと立ち会ふの、何だかんだ形をとるのが一番いいのかなと思うのです。

が、その辺のついてのお考えはどうでしょうか。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) おっしゃるとおりだというふうに思っております。広域連合長と阿南町長の間の覚書になろうかと思いますが、立ち会いは両議会もですし、他の構成市町村の長にも出し、それから法人の理事長にも立ち会いという形で署名をいただければというふうに、私は考えております。

以上でございます。

(清水議長) 井坪隆君。いいですか。はい。

そのほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました阿南学園改築整備事業については、聞きおくこといたします。

(6) 特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて

(清水議長) 次に、特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバーの5をごらんください。

特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについてでございますが、特別養護老人ホームの入所枠が、広域枠と市町村優先枠というのがございまして、この枠の配分につきましては、2年ごとに見直しを行っております。最近の見直しでは、30年の1月に見直しを行っておりますが、その時点では、飯田市の飯田荘の建てかえの…(聞き取れず)…でございますが、飯田市につきましては、改めて協議をするということになっておりまして、30年の10月の広域連合会議で11月のオープンに向けまして枠の決定をしたところでございます。資料ナンバー5の紙でございますが、これは入所調整についての確認書ということでございます。この中の2番のところは所在市町村の優先枠を3割とすると。ただし、人口5,000人を超える市町村にあつては4割とするというふうになっておりますが、これと3番の全面改築を行った場合の優先入所枠は50%、5割と書くべきだと思いますけれども、50%とするというふうになっておりますので、この部分をそのまま採用して、今回の決定に至っております。

1枚おめくりいただきますと、優先入所枠の表がついてございます。この中の網掛けの部分、これが飯田市の分でございまして、飯田荘、第2飯田荘、遠山荘ということで、優先枠が決定しておりませんでした。これを飯田荘につきましては、改築しましたので50%、5割という形にしております。もともと飯田荘は60床あったんですけども、60人の定員だったわけですけども、30人の定員に減っております。その5割ということで、15。第2飯田荘と遠山荘につきましては、従来どおりなんですけれども、これ4割ということなので、合わせまして飯田荘の優先枠が55というふうに決定しております。

資料の最後のページにつきましては、市町村の高齢者の状況と施設の利用状況についてお示ししておりますので、また、ごらんいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、説明のごぞいまして特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについては、聞きおくことといたします。

(7) 行政評価(事務事業進行管理表)について

(清水議長) 次に、行政評価(事務事業進行管理表)についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバー6をごらんください。

行政評価(事務事業進行管理表)についてでございますが、後期連合の場合には、事務事業進行管理票という書式を使って評価をしております。これまでは評価、同じような形でやっておったんですけれども、予算の編成になかなか結びつかないということがございましたので、今回、若干見直しを行いまして、予算編成に反映できるような形にしております。まず一番最初の表なんですけれども、事業の数を26としています。従来が48事業と非常に細分化しておったんですけれども、これをまとめてわかりやすくしております。

1枚おめくりいただきますと、各事業ごとのシートがついておりますが、これはまた後ほどごらんいただきたいと思うんですけれども、表のつくりとしましては、事業の目的。それから、30年度の事業方針。それに従って、30年度はどういうことをやったのかと。その結果、課題、問題点は何だったのかと。それを反映して31年度の事業方針はどうするんだというようなつくりになっております。下から2段落目ですが、評価及び次年度の方向性というところで、評価、最終と書いていますが、これが広域連合会議で評価していただいたものになりますけれども、A、B、C、Dという評価。それから、次年度の事業の方向性は現状維持ですとか統合ですとかといったような評価をいただいております。

また、最初の紙にお戻りいただきたいんですけども、それらの評価について、一覧でまとめております。まず評価区分というところがありますけれども、広域連合の事業には共同事務事業と、それから、政策的事業というふうに分かれておりまして、これを分けまして、さらに最終評価ということで、A、B、C、Dつけてるわけでございますが、共同事務事業の評価のA、B、C、Dと、政策的事業のA、B、C、Dは若干違っております。表の下の方に書いてありますけれども、Aが現状で効果があり、そのままというような形になってくるんですが、順番に下がってくるに従って、改善改革が必要。あるいは、広域連合でやるべきものかどうかというような判断になってまいります。次年度の方向性につきましては、拡大、現状維持、縮小、統合、休止、廃止、完了という分類で分けております。この一覧表ですが、評価Aで現状維持というものにつきましては、現状のまま同じようにやっていくということですので、特にコメントつけてございませんが、B、C、D、あるいは、統合拡大等の評価があるものについては、それぞれの個票にも御説明しておりますけれども、備考欄に一覧表で書いてあります連携する組織がありますものについては、役割分担であるとか等を考えていったらどうかといったようなこと。あるいは、事業そのものの内容をもっと精査すべきといったようなことで

評価させていただいております。この評価に基づきまして、31年度の予算編成を行ってまいりますので、また、2月の連合議会のときには、その辺を続いて御審議をいただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました行政評価(事務事業進行管理表)については、聞きおくことといたします。

(8) 県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書について

(清水議長) 次に、県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバーの7をごらんください。

県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書についてということでございまして、今年度に入りまして、3つの常任委員会が現地調査に来られまして、その際に要望活動をしております。

まず、1ページからですが、県民文化健康福祉委員会、5月22日ですが、広域連合として要望を出しております。地方診療所の医師確保について、民俗芸能保存継承の支援についてということで要望をしております。

5ページにまいりますと、農政林務委員会、これは8月31日でございます。広域連合ほか農業林業関係団体、計6団体で要望をしております。農業関係では、中山間地域の農業農村整備事業、土地改良施設の長寿命化・耐震化対策、小水力発電の推進等、6項目要望しております。林業関係につきましては、森林管理システムと森林づくりの県民税、搬出路の整備、野生鳥獣被害対策等、5件について要望をしております。

続きまして、13ページでございますが、危機管理建設委員会に對しまして、これは9月6日ございましたが、広域連合と下伊那土木振興会で要望をしております。公共事業の予算の確保、道路整備、リニア関連でありますとか、三遠南信、重要物流道路等について、それから、災害に強い基盤整備、都市施設整備について要望活動を行っております。

要望の詳細につきましては、また、この資料をごらんいただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました県議会常任委員会現地調査時に提出した要望書については、聞きおくことといたします。

(9) 飯田広域消防本部から

(清水議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

有賀警防課長。

(有賀警防課長) それでは、広域消防から御報告を申し上げます。

資料ナンバー8をごらんいただきたいと思います。

まず、各市町村別の月別の火災発生件数を30年、29年に分けて、11月28日現在のデータをまとめたものでございます。11月28日現在で、本年度火災は68件でございます。これは昨年同日比から比べますと3件の増でございます。そのうち建物火災が30件で全体の44%を占めております。また、原因別に見ますと、たき火など、屋外の火の取り扱いが原因の火災が38件となっております。これから一段と寒さが増し、空気が乾燥する中、火の取り扱いや暖房器具を使う機会がふえ、年末を迎え慌ただしくなることも重なり、ちょっとした不注意で火災発生の危険も高まることから、飯田広域消防では、12月1日から1月3日までの間、年末年始警戒を実施いたしまして、消防団など関係機関の皆様の御理解と御協力をいただきながら、火災発生の抑止に努めてまいりたいと思っております。

それでは、裏面をごらんください。

11月28日同じく救急件数と救助件数を載せてございます。救急出動の件数でございますけれども、6,804件と昨年同日比416件の増となっております。過去最高の件数が予想されております。表にはございませんけれども、種別では急病が最も多く、全体の66%。また、65歳以上の高齢者の方の搬送が70%を超えております。傷病程度では入院を要しない軽症の方の搬送は全体の43%と、全国の50%に比べ低い値となっております。冒頭連合長の挨拶にもございましたけれども、ヒートショック対策を初め、予防救急につきましては、引き続き適宜適切な広報に努めてまいりたいと思っております。

また、救助件数につきましては、昨年同日比34件の増の117件となっております。種別では交通事故が最も多く、全体の40%を占めておる状況でございます。

以上、基幹業務であります火災救急救助の件数でございます。

また、お手元に本年度実施をいたしました消防写生大会。それから、防火標語募集による入選作品から作成をいたしました来年度のカレンダーをお配りしてございます。ぜひ御活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

広域消防からは以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました飯田広域消防本部からは聞きおくことといたします。

予定の案件は全て終了いたしました。その他、何かございませんか。理事者側、何かありませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後2時54分